

令和4年12月15日

発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	県内の信号機の設置状況及び設置基準はどうか。
交通規制課長	<p>令和4年12月14日現在で1,819基を設置している。新設は平成29年度が9基、30年度が5基、令和元年度及び2年度が各4基、3年度及び4年度が各3基である。</p> <p>信号機は警察庁が示した信号機設置の指針に基づき設置しており、具体的には、道路の構造、交通量、信号機の誤認防止や視認性の確保、交通事故発生状況、児童や高齢者等の安全確保、歩行者や車両の横断状況等を勘案している。</p>
青柳委員	LED信号機の設置状況はどうか。
交通規制課長	<p>平成15年からLED信号機を導入し、18年以降の新設信号機は、全てLED信号機としている。県内の信号機1,819箇所のうち、約7割の1,296箇所がLED信号機である。なお、令和4年11月末現在でLED信号機の約48%に着雪による視認性の悪化を防ぐ対策として熱線を設置している。</p>
青柳委員	交通安全施設整備費及び交通安全施設緊急対策費の具体的な内容はどうか。
交通規制課長	<p>交通安全施設整備費は、交通事故抑止、円滑な交通確保等に高い効果がある交通安全施設等の整備及び維持管理の費用である。具体的には、信号機の新設、交通管制センター内の装置、交通情報板等の更新、道路標識識の整備等である。</p> <p>交通安全施設緊急対策費は将来的な県財政負担の抑制と交通安全施設の長寿命化推進のための費用であり、具体的には信号機灯器のLED化、信号機柱の鋼管柱への更新等である。</p>
青柳委員	高等学校における芸術科目の開設状況はどうか。
高校教育課長	令和4年度は、県内高等学校51校中、書道が35校、音楽が45校、美術が50校で開設している。
青柳委員	生徒の選択及び科目決定の過程はどうか。
高校教育課長	入学時に生徒が選択するが、施設の都合上人数制限を行う必要がある場合は、複数の希望のうち第2希望以降の科目で決定される場合もある。
青柳委員	芸術科目の教員の配置状況はどうか。
教職員課管理主幹	<p>書道は36名の教員を配置し、内訳は正規11名、常勤講師1名、非常勤講師24名である。音楽は68名を配置し、内訳は正規33名、常勤講師1名、非常勤講師34名である。美術は56名を配置し、内訳は正規23名、常勤講師1名、非常勤講師32名である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	芸術科目の重要性を鑑みると、正規教員を増やす必要があると考えるがどうか。
教職員課管理主幹	国で定めた教員定数の中で授業時間数に応じ他教科とのバランスを考慮し、正規教員及び講師を配置しているが、県教育委員会としては正規教員の配置が望ましいと考えていることから、定数改善について引き続き国に要請していきたい。
山科委員	中高一貫校である東桜学館中学校から同高等学校への進学状況はどうか。
高校教育課長	平成 28 年度に東桜学館中学校に入学した 1 期生から 31 年度に入学した 4 期生までの各 99 名について、東桜学館高等学校に進学した人数は 1 期生 97 人、2 期生 97 人、3 期生 96 人、4 期生 91 人である。なお、入学時の人数との差は、中学時の転校及び他の高等学校への進学等である。
山科委員	東桜学館高等学校に進学しないことを決めた生徒の状況は把握しているか。
高校教育課長	留学希望や、県外への転校、希望部活動の有無等の個々の事情により東桜学館高等学校に進学しない生徒がいることについて報告を受けている。
山科委員	中高一貫校特有のものとして、高等学校に進学する際に人間関係等のリセットができないことによる課題はあるか。
高校教育課長	中高一貫校のうち、特に中等教育学校における一般的なデメリットとして、学習や人間関係に困難が生じた時に、6 年間という在学期間のため、環境を変えるのが難しいといった指摘があることは事実である。
山科委員	中高一貫校の中学校から高等学校に進学する際の課題に対する対応状況はどうか。
高校教育課長	中学校では毎年度クラス替えをし、高等学校では 2 年生から文系理系に分けてクラスを編成する等、人間関係が固定化しないように配慮している。また、担任や部活動の顧問等関係教員が積極的に声掛けや面接を行い、生徒の悩み等に早期に気づき支援している。さらに、中高合同の学校行事等を開催することで、中学生が高等学校の見通しを持つとともに人間関係が広がるよう促している。
山科委員	東桜学館中学校以外から東桜学館高等学校に入学した生徒に対する対応はどうか。
高校教育課長	学習の進度状況が異なるため、英語や数学を中心に少人数での指導、習熟度別の指導等も行いながら、丁寧な指導を行っている。
山科委員	県立高等学校において、プレゼン能力の向上を図る教育が必要と考えるがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
高校教育課長	<p>新学習指導要領に基づき、国語の授業ではスピーチや討論、自ら集めた情報資料を整理し発表する活動、総合的探究の授業では表現活動としてポスターセッションやプレゼンテーションソフトを用いて発表する活動を行っており、これらの活動がプレゼンテーション教育の柱になっていると考えている。</p> <p>プレゼン能力は大学入学者選抜や就職等様々な場面で大切なものであるため、今後も学習発表の機会等を通じてプレゼン能力育成に取り組んでいきたい。</p>
山科委員	<p>電動キックボードの定義及び交通事故や交通違反の状況はどうか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>令和6年春までに施行予定の改正道路交通法では、原動機付自転車のうち性能上の最高速度や車体の大きさが一定の基準に該当するものを特定小型原動機付自転車と定義することとされており、電動キックボードはこれに該当する。特定小型原動機付自転車は、運転免許を受けずに運転することが可能である一方、16歳未満は運転禁止となるほか、ヘルメットの着用が努力義務となる。</p> <p>県内における電動キックボードが関係する交通事故の届出は無く、電動キックボードの交通違反は、令和4年7月に無免許運転等で1件検挙している。</p>
山科委員	<p>電動キックボードで公道を走行する際の交通ルールについて広く周知し、交通事故の発生防止に向けた啓発が必要と考えるがどうか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>県警では、関係団体や販売店等と連携し、電動キックボードの利用に際しての基本的な交通ルールの周知を図っていく。具体的には、ヘルメットを着用すること、車道通行が原則であること、公道を走行するためには必要な装備を備え付けなければならないこと等の基本的な交通ルールをまとめたチラシ等を作成し啓発するとともに、広報資料をホームページに掲載し情報提供や交通安全教室での周知を図っていきたい。</p>
島津委員	<p>中学校部活動の地域移行に係る市町村の検討組織の設置状況及び今後のスケジュールはどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>中学校部活動の地域移行は、令和5年度から7年度末を改革集中期間として、運動部・文化部ともに休日の部活動を地域に移行していくものである。現在19市町村で検討組織を設置し、地域での受皿及び指導者の確保等、地域の実情に応じた地域移行のあり方について検討を行っているところである。</p> <p>なお、地域移行は7年度末までに行う予定であり、5年度から全ての中学校で休日の部活動が無くなるものではない。</p>
島津委員	<p>受皿となり得る総合型地域スポーツクラブや指導者の有無等、市町村の状況の違いにより地域格差が生じるおそれがあると考えているがどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>単独市町村、単独中学校で持続可能な活動ができない状況もあると認識しており、そうした場合には、近隣の市町村と合同でのスポーツ活動も検討していく必要があると考えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	また、指導者の確保については、指導者人材バンク制度を活用した指導者登録について競技団体に依頼していく。
島津委員	指導者人材バンクにおける登録対象者の想定はどうか。
スポーツ保健課長	中学校部活動の地域移行に係る指導者については、指導ライセンスの有無を問わず、指導者の掘り起こしをしていく必要があると考えている。
島津委員	課題解決型の山形イノベーションプランプログラム事業と教育委員会との関わりはどうか。
教育次長	山形県企業振興公社が主催し、地域課題解決をめざすビジネスプランを中学生と高校生が作成・発表するコンテスト型のプログラムであり、県教育委員会としては学校へ周知するとともに、コンテストでは審査員として参加した。
島津委員	審査員として参加した所感はどうか。
教育次長	県内一円の学校から参加があり、参加者はビジネス開発やソーシャルイノベーション創出の著名人からの指導を受けてスキルアップしたと感じたところであり、大変良い発表だった。
島津委員	猟銃の所持許可・更新手続きに係る講習会の開催状況はどうか。また、受講対象者が受講し易くなるよう、講習回数や開催会場を増やす必要があると考えるがどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	講習は年 20 回、警察施設や総合支庁会議室、公民館等県内一円で開催している。実施回数や会場の選定について今後猟友会と協議し、要望を踏まえながら対応を検討していきたい。
島津委員	山形県警察音楽隊の活動状況はどうか。
理事官（兼）警務課長	隊長以下 24 名で活動しており、基本的には、毎週水曜日に集合し訓練を実施しており、それ以外は個人で練習をしている。また、人事異動期や定期演奏会の前など年 2 回、特別訓練として 1、2 箇月程度毎日練習を行い、練度を上げている。
島津委員	演奏会を有料で実施することはあるのか。
理事官（兼）警務課長	警察音楽隊の活動は警察広報の一環として実施しており、演奏の合間に交通事故防止や特殊詐欺防止等の広報を行う公務であるため、有料での演奏会は行っていない。
島津委員	休日開催の演奏会におけるサービス上の取扱いはどうか。
理事官（兼）警務課長	休日に演奏会を開催した際は、平日を振替休日として調整している。なお、今年度は演奏会を 19 回実施し、うち 8 回は休日であったため、都度平日に振替休日を設定した。